

広島中央警察署 交通だより～8月号～

来年(令和8年)4月～

16歳以上が自転車で交通違反をした場合

交通反則切符(青切符)制度が始まります!



例えば・・・
 ながらスマホ:反則金12,000円
 通行区分違反:6,000円 等

重点対象行為・・・信号無視、通行区分違反(右側通行、歩道通行等)、一時不停止等があります。

警察官の指導や警告に従わなかったり、危険を生じさせた場合に交付される想定です!



【自転車安全利用五則】

- 1車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 「傘さし」注意!
 - 2交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3夜間はライトを点灯
 - 4飲酒運転は禁止
 - 5ヘルメットを着用
- 令和6年11月1日の規定の改正で、傘さしスタンドを用いる場合でも、視野を妨げ又は安定を失うおそれのある場合は、違反になります!(もちろん日傘もです!)



忘れていませんか? 歩行者優先!!



車両等は、横断歩道に接近する場合、その横断歩道の直前(停止線の直前)で停止できるような速度で進行しなければならない。(歩行者がいないことが明らかな場合を除く。)

車両等は、その進路の前方の横断歩道を横断し、または横断しようとする歩行者があるときは、その横断歩道の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

定期的に健診を受けましょう!

持病をお持ちの方も、そうでない方も、体調管理には気を付けましょう!
 特にこの時期の熱中症!
 『自分は大丈夫』そう思っているだけでも起きてしまうのが事故です!
 運転を控えることも大切です!



交通事故の発生状況

令和7年6月末現在

◇ 広島県内

| 区分 | 令和7年 | 令和6年 | 前年同期比 | |
|------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 増減数 | 増減率 |
| 発生件数 | 1,917件 | 2,188件 | -271件 | -12.4% |
| 死者数 | 28人 | 35人 | -7人 | -20.0% |
| 負傷者数 | 2,255人 | 2,573人 | -318人 | -12.4% |

◇ 広島中央警察署管内

| 区分 | 令和7年 | 令和6年 | 前年同期比 | |
|------|------|------|-------|--------|
| | | | 増減数 | 増減率 |
| 発生件数 | 152件 | 200件 | -48件 | -24.0% |
| 死者数 | 2人 | 1人 | 1人 | 100.0% |
| 負傷者数 | 173人 | 232人 | -59人 | -25.4% |